

除蟲菊の殺卵効果 (第 1 報)	農林省農試 { 尾 上 哲 之 助 福 田 仁 郎
昆蟲卵の成長, 就中蠶卵に就いて	京大農學部 徳 永 雅 明
柞蠶蛹の微粒了病徴に就いて	熊岳城農試 岡 卓 郎

會 報

評 議 員 會

4 月 14 日午後 2 時より農林省農事試験場に於て開催, 出席者 15 名, 決議事項は下記 2 件。

1. 命名法委員會設置の件

日本動物命名法委員會に本會代表委員を推薦したるに付, 其の諮問機關として本會内に命名法委員會を設置す。

委員は會長の指名に依り次の 8 氏に委嘱。

江崎, 石井, 岸田, 松村, 素木, 内田, 湯淺各評議員及び徳永會員。

(附記)

日本動物學會々頭谷津直秀氏より本會々長宛昭和 14 年 2 月 2 日附書翰を以て日本動物命名法委員會に昆蟲學會代表委員 1 名を指名推薦方依頼あり, 依つて 3 月 1 日本會評議員會を開催し之を受諾, 全評議員及び幹事に代表委員選定投票を求め, 其の過半数を得られたる矢野評議員を本會代表委員として推薦することに決定せり。

2. 滿洲國昆蟲分布相研究方受諾並に之に關する委員會設置の件

昭和 14 年 4 月 7 日附 桑山覺評議員より本會々長宛下記書翰に依る滿洲國昆蟲分布相研究方依頼の件を受諾し, 是に關する委員會を設置す。

委員は會長指名に依り江崎, 河田, 木下, 桑山及び矢野 5 評議員に委嘱。

尙本件に關する會計は別途會計とす。

記

昭和十四年四月七日

桑 山 覺 廻

日本昆蟲學會會長 矢 野 宗 幹 殿

滿洲國昆蟲分布相研究方依頼の件

謹啓 貴會愈御發展奉賀候 倭小生竊に滿洲國政府の委嘱に依り昭和十二年同國內主要農作物害蟲分布相及被害狀況調査のため同國出張中右調査資料として多數の昆蟲標本を採集し又同國內試験機關よりその採集品の分譲を受け歸來農業上直接關係深き種類に就きては一應調査研究の上報告書を取纏め滿洲帝國產業部より出版の運と相成候 然るにその大多數に對する調査研究は到底乏しき小生の如きものゝ能くする處にあらず保管今日に及び候處該報告書中に述べたる私見の一部即ち「特に一言致したきは予が今次調査中に採集

し得たる數千項の標本なり、是等は將來滿洲國の昆蟲相を知る純學術的見地に於ても將た又農業害蟲を知る應用的見地に於ても極めて貴重なる資料なり、而も之に對しては専門家の研究を俟ち其の權威ある査定を経たる標本となすことにより初めて其の價值を發揮するものにして予は之を私藏することなく近き將來に於て夫れ夫れの専門家に委嘱し其の研究の發表を求めんとす之れ滿洲國の農業害蟲に對する確實なる概念を得る捷徑にして體系的に發表をなすときは滿洲國に於ける斯種研究者並に關係技術者の利便頗る大なるべく予をしてなさしめられたる調査の効果を倍加するものと謂ふべし」が關係當局の注意を惹きたるものの如く今般滿洲帝國産業部の指令に基き滿洲農學會より滿洲國農作物害益蟲に關する研究報告の出版費に使用の意味を以て病蟲害防除研究費金一千圓也を小生に送付し來り候 仍て小生としては前記標本の全部並に研究費として送付を受けたる右全金額を貴會に寄託致し度き希望に有之候 幸にして貴會が右小生の申出に好意を寄せられ然るべき方法により専門家に基礎調査(主として種名の査定)を御依頼相成りその結果を貴會の手に依りて印刷公表頂くこと得ば小生の前記卑見が權威ある方法により實現するものと言ふべく又以て滿洲國政府が滿洲農學會を通じて小生に寄送せる研究費を效果的ならしむるものと被存候 右御採擇賜ることを得ば小生にとりて洵に幸榮と致す處に御座候

先は右御依頼迄如斯に御座候 敬具

會 員 動 靜

改姓名	戸 澤 正 弘	舊姓名	井 伊 直 弘
退 會	西 村 泰 三	三 好 德 郎	
死 亡	山 口 捨 雄		